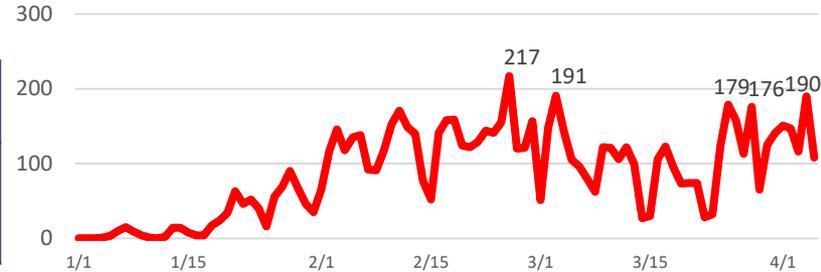


十勝管内における感染防止対策の取組について

資料 4

▶管内の新規感染者発生状況（令和4年4月5日現在）

	R4. 1月	2月	3月
月別推移	744名	3,650名	3,188名



現在発生中の集団感染件数

3件発生中（1月以降累計～30件発生）※R4.4.5現在

▶振興局における対応について

保健所の体制強化

- ・ 庁内各課からの応援体制整備 各日10名(3/30～4/8)
- ・ 会計年度職員等 24名を保健所に配置
（会計年度職員 16名・委託職員 8名）

感染防止対策の徹底

- ・ 地元メディアを通じた周知
- ・ 振興局長と各市町村長との合同メッセージ発出
- ・ 業界団体や学校など個別の業界毎の対応を働きかけ

感染後の対応強化

- ・ フェーズに応じた病床の確保（12床増床）
（フェーズⅡ 145⇒157・フェーズⅢ 150⇒162）
- ・ 疫学重点化を踏まえた関係団体等への感染後の対応の理解促進

ワクチン接種促進

- ・ ワクチン接種促進に向けた市町村の集団接種や職域接種への体制支援
- ・ 地元メディアを活用した新聞広告での対象者への接種検討の呼びかけ

社会経済活動の再開

- ・ 関係団体と連携した第三者認証の取得と利用促進

